令和6年度

事業計画書

介護予防訪問看護事業

1 事業運営の基本方針(基本理念、方針)

病気や障がいがあっても、その利用者が住み慣れた自宅で自分らしく過ごせるよう、その療養生活を支援し、 心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を目指す。病院や施設との連携を図り、住み慣れた 地域でその人らしく最期まで暮らせるよう支えていく。法令遵守で信頼される健全な運営を図っていく。

2 利用者確保の取組み策

多摩市及び近郊の病院や、地域のクリニックへの営業。多摩市の居宅介護支援事業所への営業と、連絡会・部会等でのPR。

3 従業者の採用状況

管理者1名(常勤•兼務)、看護師5名(非常勤5名)、理学療法士1名(常勤)4名(非常勤)

4 従業者の研修

東京都看護協会、日本訪問看護財団等で開催する研修に継続的に参加。

5 損害賠償責任保険加入の有無

あんしん総合保険に加入

6 サービス提供計画

24時間365日対応可能。がん・非がんの看取り、精神障がい者・認知症、胃ろう・在宅酸素・在宅呼吸器・中心静脈栄養など対応致します。

サービス提供地域は、多摩市全域・八王子市、日野市、町田市、府中市の一部

7 利用者見込み数

毎月利用者見込みについては、別添の収支計画書のとおりである。

8 資金計画(運転資金)

人件費·事業所運営費

9 既に指定を受けているサービス

居宅介護支援事業

10 事業運営に必要となる書面(契約書等)の準備状況

運営規定·契約書·重要事項説明書·料金表。訪問看護指示書、特別訪問看護指示書、 精神科訪問看護指示書、精神科特別訪問看護指示書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書 住所:東京都多摩市乞田791-3 事業開始日:平成29年2月1日